

令和5年度 事業計画

公益社団法人 須賀川労働基準協会

【基本的指針】

公益社団法人須賀川労働基準協会は労働基準法・労働安全衛生法等の労働関係法の普及に貢献し、労務管理の改善及び労働災害防止のための活動を推進することで、労働者の福祉の増進向上と産業の健全な発展に寄与することを目的として、下記の事業を展開する。

【事業の概要】：（詳細は 下記【事業の活動項目】参照）

I・公益事業として

1. 労働時間、賃金制度、労働安全衛生、関係労働法令の研究及び活動の推進に関する事業（安全衛生大会、各種説明会、安全衛生推進活動及び広報活動）
2. 労務管理、労働安全衛生に関する講習会並びに研修会等の開催に関する事業（技能講習、安全衛生講習等）

II. 収益事業として

1. 労務管理、労働安全衛生関係の図書、設備、機材等の紹介斡旋、共同購入等に関する事業（安全衛生用品・図書の販売）

III. その他事業として

1. 労働保険事務委託業務に関する事業
2. 会員の交流や福利厚生に資する事業

【事業の活動項目】

I－1. 事業分類略称：『公益事業1』

（内容）労働関係法の啓蒙等、安全衛生活動の推進に関する事業

- (1). 須賀川地区産業安全衛生大会の主催
- (2). 「安全週間実施説明会」「衛生週間実施説明会」「労務研修会」「労災研修会」の開催
- (3). 事業場の安全パトロールの開催等を通して、相互啓蒙活動
- (4). 事業目的推進のため広報活動
 - ① 協会だよりの発行 年2回
 - ② 協会通信の発行 年10回（「協会だより」の未発行月発行）
 - ③ ホームページの更新 毎月更新を基本とし、必要の都度更新する
 - ④ 「安全標語」の募集と標語印刷及び配布

I－2. 事業分類略称：『公益事業2』

（内容）労働安全衛生に関する講習会及び研修会の開催に関する事業

(基本的には前年度に実施した講習を開催する。)

(1) 技能講習に関する講習

玉掛技能講習・ガス溶接技能講習・床上操作式クレーン技能講習の開催

(2) 労務管理及び安全衛生特別教育に関する講習

職長教育・安全管理者選任時講習・安全衛生推進者教育・アーク溶接講習
有機溶剤作業教育・新入社員教育等の開催

(3) その他教育講習(官公庁、関連団体、地域等の要望に対応して)

除染業務従事者教育・フルハーネス講習等・法令の改定等に対応する教育

II-1. 事業分類略称 : 『収益事業1』

(内容) 安全衛生管理関連図書及び設備等の斡旋、共同購入に関する事業

(1) 安全週間、年末年始安全活動等、年間の安全活動に合わせた図書等の斡旋

(2) 安全用品等 随時の要望に対応

III-1. 事業分類略称 : 『その他事業1』

(内容) 労働保険事務業務の委託をうけ、労働者の福祉の増進に寄与。

・ 労働保険事務委託事業

III-2. 事業分類略称 : 『その他事業2』

(内容) 会員交流・福利厚生に資する事業

(1) 事業場が実施する定期検診の実施機関の斡旋、紹介

(2) 福島県労働基準協会が実施する福島県産業安全衛生大会を共済、参加
今年度は須賀川での開催となりますので、休止状態である「安全衛生部会」
「労務労災部会」の活動を再開し、県大会開催に備えたい。

IV. 資金調達及び設備投資の見込みについて(監督官庁へ提出義務あり)

資金調達の見込み : 借り入れの予定なし

設備投資の見込み : 設備投資の予定なし

V. その他、法人としての活動

行政及び地域との協力・連携

(1) 「福島労働局:労働災害防止団体会議」等へ参画

福島労働局及び須賀川労働基準監督署からの情報提供を受け、
説明会等の共同開催等の連携

(2) 「県中地域職域連携協議会」参画(県中保健事務所との連携)

(3) 「須賀川地域産業保健センター運営協議会」参画

令和5年度 月別事業計画 (案)

公益社団法人 須賀川労働基準協会

月別	業 務 内 容	月別	業 務 内 容
4 月	労働保険事務組合年度更新業務 福島県労働保険事務組合県南支部役員会 会計監査 役員三役会 第1回 理事会 新入社員研修 RST須賀川会計監査 「安全標語」募集	7 月	全国安全週間(1日～7日) 労働保険事務組合年度更新・第1期納付日 福島県労働保険事務組合事務(監査担当) 第2回 安全衛生部会議 ガス溶接技能講習 福島県労働保険事務組合第1回研修会
5 月	安全週間関係用品斡旋 (一社)福島県労働基準協会会計監査 福島県労働保険事務組合県南支部総会 RST須賀川役員会 中旬 RST須賀川総会 下旬 第1回 安全衛生部会議 玉掛け技能講習 (社)福島県労働基準協会理事会・総会 職長教育(製造業) (公社)須賀川労働基準協会総会(中・下旬) (理事会:会長選任)	8 月	労働衛生週間関係用品斡旋 RST須賀川第1回安全パトロール 職長・安全衛生責任者教育(建設業) 職長教育(製造業)
6 月	全国安全週間実施準備月間(1日～30日) 安全週間ポスター、標語配布 安全管理者選任時研修 全国安全週間実施説明会 県南三協会連絡会議 第1回 労務労災部会議 公益法人活動定期報告(福島県) 法人登記手続き 福島県労働保険事務組合連合会総会 床上操作式クレーン運転技能講習	9 月	全国労働衛生週間実施準備月間(1日～30日) 全国労働衛生週間実施説明会(上旬) 第3回 安全衛生部会議(優良事業場選考会) 第2回 理事会(優良事業場選考会) 「協会だより」編集委員会 玉掛け技能講習 県中県域職域連携協議会
		10 月	全国労働衛生週間(1日～7日) 福島県産業安全衛生大会(須賀川市) 須賀川地区産業安全衛生大会 優良事業場視察 須賀川地区産業保健センター運営協議会 全国産業安全衛生大会 床上操作式クレーン運転技能講習 事業場パトロール

月別	業 務 内 容	月別	業 務 内 容
11 月	年末・年始災害防止関係用品斡旋 労働保険事務組合研修会 職長教育(製造業) 職長・安全衛生責任者教育(建設業) 労務研修会 労働保険事務組合第2期保険料納付日	2 月	労働保険事務組合年度更新説明会 安全管理者研修会(県協会主催) 労働保険事務組合第3期保険料納付日(14日) 労災研修会 職長教育(製造業) 第三回 理事会 (次年度予算)
12 月	年末・年始労働災害防止運動(12月15日～) R S T 須賀川研修会 役員三役会 「協会だより」編集委員会 第2回労務労災部会議 アーク溶接作業特別教育 安全衛生推進者養成講習	3 月	衛生管理者研修会(県協会主催) 須賀川地区産業保健センター運営協議会 合同部会 玉掛け技能講習 労働災害防止関係団体協議会 (労働局)
1 月	年末・年始労働災害防止運動(1月15日まで) 安全祈願祭・役員会 (9日の予定) 労働保険事務組合県南支部理事会 ガス溶接技能講習 有機溶剤作業従事者教育	通 年 業 務	関係行政機関との連携協力 「福島労働基準」及び「協会だより」の配布 「協会通信」配布、ホームページ更新・充実 労働保険事務組合(取得・喪失等)の業務 各種教育・講習等の実施・案内文書の送付 労務管理・安全衛生管理・労災保険等の相談 その他労働問題の相談 定期健康診断・特殊健康診断等の業務 安全衛生関係用品・参考図書 of 斡旋業務 関係団体との協力

行政及び関係団体との連携を図りつつ、各種事業を実施する。

注1： 行政とは「福島労働局」および「須賀川労働基準監督署」公益法人の認定機関である福島県

注2： 関係団体とは「一般社団法人 福島県労働基準協会」はじめ各地区労働基準協会

令和5年度 予算作成に係わる基本的考え方

令和5年度の予算を作成するにあたり、基本的な考え方を検討した。

I. 収入の部（概要）

収入は①「会費収入」②「講習会収入」③「健康診断斡旋収入」④「労働保険事務組合業務収入」であるが、令和5年度予算では、令和4年度と3年度の実績を参考にして収入予算を計上したい。

- ①「会費収入」は最も安定した収入であるが、会員の脱退もあり、令和4年度は減額している。
- ②の「講習会収入」は収入額に波がある。ここ数年はコロナ感染防止のため講習会を中止したため収入が減じたが、令和4年は、ほぼ例年並みに講習会を実施したものの、収入はのびなかった。現状は厳しいが、予算としてはコロナ前の実績をベースに収入を見込みたい。
- ③の「健康診断斡旋収入」についても、令和4年度は前年度を下回る見通しである。郡山病院 福島県労働保険センターと協議したいが、前年度比で減額の計上せざるをえない。
- ④労働保険事務収入は大きく変化していない。前年度予算・実績をベースとしたい。

II. 収入の部（項目別詳細）

1. 会員事業場と会費収入

前年度(令和4年)の実績をベースにし、令和5年度の会費収入を予算に計上する。
なお、会員の減少傾向に歯止めをかけるため継続的課題として入会の勧誘を行う。
理事事業場だけでなく、会員事業場に協力を求め、入会勧誘の活動を行いたい。
労働保険事務組合加入に関しても基本的に同様の考え方で進める。

2. 教育事業の展開

教育講習の収入は当然ながら受講者数の増減によって大きく変動するが、令和4年度は受講者数が減少した。受講者数増加のため努力をするが、実績から見て、前年度の予算が上限と考える。

3. 健康診断斡旋事業

健康診断斡旋事業の収入は年々減少しており、大きな課題である。コロナの影響とは考えにくいので、その原因を明確にしたい。令和4年度の予算及び実績見通しを考慮して予算額を設定したい。

検診機関である「福島県労働保健センター」および「郡山病院」との協力関係は継続していく。

III. 支出の部

1. 発生費用全般に対する考え方

公益事業等実施すべき事業に必要な予算を充て、ムダ発生の抑制をバランスよく管理し、全体として費用削減に努める。

(従来から、同様の基本的考えで、予算を計上してきた。)

2. 給与・賞与に関する考え方

- ① 令和4年度は昇給をせず一年間過ごしたが、令和5年度は労働環境面から昇給の要請もあり考慮したい。
- ② 賞与額は令和4年度の財務状況が悪化しているので、増額は難しい。年間の人件費総額管理の中で、昇給と賞与のバランスを検討する。
なお、額の最終的決定は支給時期に会長と協議して決定する。

IV. 投資支出

建物積立、機械設備積立

令和4年度予算では損益の見通しが厳しいことから、予算作成時に「建物積立・機械設備積立」の予算は計上しないこととした。

令和5年度についても「積み立て予算」の計上は見送りたい。

V. 公益事業・収益事業の按分と会計処理

会計処理は「公益法人会計」規定で決められた通りに処理している。会計の事務処理面では大きな問題はないと考えており、前年度と同様に進めて行きたい。

以下、会計処理に関する課題について、昨年同様の記述を残しておく。

会計処理については自前で行っており、その面での費用の発生は抑制されていると思っているが今後の課題として、会計システムのメンテナンス等長期的な視点も必要である。

また、公益法人管理面での費用についても現在は発生していないが、情報の入手等の必要性と発生費用の関係についても目配りをしたい。